

総括表（契約者単位）

2022年04月分

本ページは、契約者単位の請求額等が確認できます。

お客様番号：110000-0000

お客様名：〇〇〇（協）

番号	契約者／組合員名	通行料金合計 ①	大口・多頻度割引（車両単位）				割引額合計 ②	調整額 ③	割引後 通行料金合計 (①-②+③)	備考
			基本割引		拡充割引					
			割引対象額	割引額	割引対象額	割引額				
00001	△△△（株）	91,530	83,340	14,265	72,740	5,046	19,311	0	72,219	
00002	（株）□□□	1,000,000	1,000,000	100,000	1,000,000	30,000	130,000	0	870,000	
<p>詳細は、総括表(カード単位)をご覧ください。</p>										
<p>契約単位割引に関する表示</p> <p>以下の2つの条件をいずれも満たす場合に、契約者の1か月の首都高の割引対象額に対し、10%の割引を適用します（割引額は円未満切捨て）。</p> <p>条件①「契約者の1ヶ月の首都高の割引対象額が100万円を超えること」 条件②「契約者の自動車1台当たりの首都高月間平均割引対象額が5,000円を超えること」</p> <p>なお、契約単位割引の割引対象額は、車両単位の基本割引の割引対象額の合計と同じです。</p>										
<p>契約者合計</p>										
		1,091,530	1,083,340	114,265	1,072,740	35,046	149,311	0	942,219 (A)	
契約単位割引額		(割引対象額	1,083,340)						108,334 (B)	
契約単位割引調整額									0 (C)	
前回からの繰越額									0 (D)	
小計 (A-B+C+D)									833,885 (E)	
預り金									0 (F)	
データ提供手数料		(明細件数	800)						5,142 (G)	
その他調整金									0 (H)	
請求額 (E+F+G+H)									839,027	
※カード利用枚数 (左：総数, 右：割引対象		100	100)							
※1台当たり平均利用額			10,833.4							

※ 小計（E）の金額が負の数だった場合は、今回の請求額の計算では小計を0円として扱い、次回の請求にて差額を精算させていただきます。

総括表（カード単位）

2022年04月分

本ページは、カードごとの車両単位
割引後通行料金等が確認できます。

お客様番号：110000-0000

お客様名：〇〇〇（協）

組合員番号：00001

組合員名：△△△（株）

カード番号	通行料金合計 ①	大口・多頻度割引（車両単位）				割引額合計 ②	調整額 ③	割引後 通行料金合計 (①-②+③)	備考
		基本割引		拡充割引					
		割引対象額	割引額	割引対象額	割引額				
110000-0000-00001-*	42,130	39,020	6,755	35,260	2,526	9,281	0	32,849	
110000-0000-00002-*	47,120	42,040	7,510	35,200	2,520	10,030	0	37,090	
110000-0000-00003-*	2,280	2,280	0	2,280	0	0	0	2,280	
合計	91,530	83,340	14,265	72,740	5,046	19,311	0	72,219	

基本割引に関する表示

ETCコーポレートカード1枚ごとの、1か月の首都高の割引対象額に応じて、以下の率の割引を適用します。

（割引額※は円未満切捨て。）

ETCコーポレートカード1枚ごとの 1か月の首都高のご利用額	割引率
5,000円超 10,000円までの部分	10%
10,000円超 30,000円までの部分	20%
30,000円超の部分	25%

割引対象額は、利用明細書の頻度割引／対象外の欄が「空白」の通行料金を、カードごとに合計した金額です。

拡充割引に関する表示

中央環状線の内側を通行しない利用について、ETCコーポレートカード1枚ごとの、1か月の割引対象額が1万円を超える部分に対して、10%の割引を適用します。（割引額は円未満切捨て。）

割引対象額は、利用明細書の頻度割引／拡充経路の欄に「○」が表示されている通行料金を、カードごとに合計した金額です。

※割引額については、以下の簡便計算式で求めることもできます。

割引対象額 (X)	計算式
5,000円までの場合	-
5,000円超 10,000円までの場合	0.10X - 500円
10,000円超 30,000円までの場合	0.20X - 1,500円
30,000円超の場合	0.25X - 3,000円

※ 月途中のカード再発行に伴い、複数カードの利用額等を合算して割引額を算出する場合、対象カードの備考欄には「合算」と表示します。

※ 過去3ヶ月以内のご利用分に限って、大口・多頻度割引を再計算のうえ調整いたします。

利用明細書

本ページは、一走行ごとの利用明細が確認できます。

2022年04月分

カード番号の下一桁は、「*」で表示します。

お客様番号：110000-0000

お客様名：〇〇〇（協）

組合員番号：00001

組合員名：△△△（株）

日	時間	車種	入口	出口	通行料金	頻度割引		備考
						対象外	拡充経路	
カード番号：110000-0000-00001-*								
1	12:00	大型	臨海副都心	臨海副都心	3,110	91		
2	12:00	大型	高井戸	銀座外	940			B
3	12:00	大型	高井戸	銀座外	940			B
4	12:00	大型	高井戸	銀座外	940			B
5	12:00	大型	高井戸	銀座外	940			B
6	12:00	大型	市川本線	三軒茶屋	1,910		○	
7	12:00	大型	市川本線	三軒茶屋	1,910		○	
8	01:00	大型	市川本線	三軒茶屋	1,530		○	B
9	12:00	大型	市川本線	三軒茶屋	1,910		○	
10	12:00	大型	横新狩場接続	浦和南	2,800		○	A
11	12:00	大型	横新狩場接続	浦和南	2,800		○	A
12	12:00	大型	横新狩場接続	浦和南	2,800		○	A
13	12:00	大型	横新狩場接続	浦和南	2,800		○	A
14	12:00	大型	横新狩場接続	浦和南	2,800		○	A
15	12:00	大型	横新狩場接続	浦和南	2,800		○	A
16	12:00	大型	横新狩場接続	浦和南	2,800		○	A
17	12:00	大型	横新狩場接続	浦和南	2,800		○	A
18	12:00	大型	横新狩場接続	浦和南	2,800		○	A
19	12:00	大型	横新狩場接続	浦和南	2,800		○	A
カード計					42,130			
うち大口・多頻度基礎割引対象					39,020			
拡充割引対象					35,260			
カード番号：110000-0000-00002-*								
1	12:00	特大	川口本線	川口本線	5,080	91		
2	12:00	特大	東名接続	錦糸町下	2,280			
3	12:00	特大	東名接続	錦糸町下	2,280			
4	12:00	特大	東名接続	錦糸町下	2,280			
5	12:00	特大	八潮南上	湾西アクア接続	3,520		○	
6	12:00	特大	八潮南上	湾西アクア接続	3,520		○	
7	12:00	特大	八潮南上	湾西アクア接続	3,520		○	
8	12:00	特大	八潮南上	湾西アクア接続	3,520		○	
9	12:00	特大	八潮南上	湾西アクア接続	3,520		○	
10	12:00	特大	八潮南上	湾西アクア接続	3,520		○	
11	12:00	特大	八潮南上	湾西アクア接続	3,520		○	
12	12:00	特大	八潮南上	湾西アクア接続	3,520		○	
13	12:00	特大	八潮南上	湾西アクア接続	3,520		○	
14	12:00	特大	八潮南上	湾西アクア接続	3,520		○	
カード計					47,120			
うち大口・多頻度基礎割引対象					42,040			
拡充割引対象					35,200			
カード番号：110000-0000-00003-*								
1	12:00	普通	五反田	西池袋外	570		○	
2	12:00	普通	五反田	西池袋外	570		○	
3	12:00	普通	五反田	西池袋外	570		○	
4	12:00	普通	五反田	西池袋外	570		○	
カード計					2,280			
うち大口・多頻度基礎割引対象					2,280			
拡充割引対象					2,280			

大口・多頻度割引の対象外走行の表示

大口・多頻度割引が適用されないご利用には、頻度割引／対象外の欄に以下の数字が表示されます。

- 1：車両制限令違反等により割引が停止されている場合
- 2：コーポレートカードに表示された車両以外で利用された場合
- 50：ETC路線バス割引が適用されている場合
(他の割引と重複不可のため)
- 91：利用証明書が必要等のため、ETCカードを係員へ手渡し、現金でご利用した場合と同じ料金でご利用された場合
- 99：その他

拡充割引の対象走行の表示

大口・多頻度割引（車両単位）の拡充対象となる中央環状線の内側を通行しないご利用は、頻度割引／拡充経路の欄に「○」が表示されます。

各種ETC割引の対象走行の表示

各種ETC割引が適用されているご利用は、備考の欄に以下の文字が表示されます。

- A：経路割引
(都心流入・湾岸線誘導割引、環境ロードプライシング割引)
- B：特別割引 (都心流入割引、深夜割引)

すべての通行料金を、カードごとに合計

頻度割引／対象外の欄が「空白」の通行料金を、カードごとに合計

頻度割引／拡充経路の欄に「○」が表示されている通行料金を、カードごとに合計

※出口の欄は、正常なETC無線通信ができず、降りられた出口の情報が取得できなかった場合、空欄になります。
 ※頻度割引／対象外の欄は、大口・多頻度割引の算定対象となる場合は空白、対象外となる場合は以下を表示します。

1：割引停止 2：車両不一致 50：路線バス割引適用のため 91：非無線でのご利用 99：その他

※頻度割引／拡充経路の欄には、車両単位割引を拡充する経路に該当する場合に「○」を表示します。

※備考欄の凡例

合算：月途中の再発行に伴い、利用額等を合算して割引額を算出する複数の対象カード番号それぞれに表示します。

A：経路割引 B：特別割引 (経路割引と特別割引の重複適用はA)